

～まちづくりに皆さんの声を～

郡山市立地適正化計画 改定（案）の
パブリックコメントを実施します。



ターゲット 11-a

令和3年2月25日

郡山市都市整備部

都市政策課

担当：齋藤 雅敏

TEL：924-2328

SDGs ターゲット 11-a 「都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する」

郡山市立地適正化計画を改定するにあたり、市民の皆様のご意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施します。

- | | |
|----------|--|
| 1 改定する計画 | 郡山市立地適正化計画 改定（案） |
| 2 計画案の内容 | 次の方法でご覧いただけます。
(1) 市ウェブサイトへの掲載
https://www.city.koriyama.lg.jp/shiseijoho/toshiseibi/4/26990.html
(2) 都市政策課及び市政情報センターでの閲覧・配布
(3) 各行政センター、市民サービスセンター及び緑ヶ丘市民サービスセンターでの閲覧 |
| 3 意見募集期間 | 令和3年2月26日(金)～令和3年3月25日(木)
※ 郡山市政に関心のある方等どなたでも応募できます。 |
| 4 提出方法 | 所定の様式又は任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。（電話による受付はいたしません。）
(1) 市ウェブサイトの簡単電子申請
(2) 電子メール (tosiseisaku@city.koriyama.lg.jp)
(3) ファックス (024-938-2720)
(4) 郵送（送付先：〒963-8601（住所不要）都市政策課）
※ 令和3年3月25日(木)必着
(5) 郡山市都市政策課（市役所本庁舎3階）へ持参 |
| 5 その他 | 提出いただいたご意見に対しましては、個別の回答は行わず、市の考え方を示し、別途公表いたします。また、提出いただいたご意見の集約結果の公表にあたりましては、意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。 |



市ウェブサイト
にアクセス
できます。

＜郡山市立地適正化計画 改定（案）＞

立地適正化計画は、2014（平成26）年の「都市再生特別措置法」改正により創設された制度であり、本市の計画は、2019（平成31）年3月に策定しております。

国においては、近年の頻発・激甚化する自然災害に対応するため、2020（令和2）年に同法を改正し、本計画において防災対策及び安全確保策等を定める「防災指針」の作成を位置付けたことから、法改正の主旨を踏まえるとともに、「流域治水」の考えを基本とした災害に強い「防災コンパクト都市」を目指すべく、「郡山市立地適正化計画」を改定するものです。